

# 法令等遵守の体制

経営戦略

業績ハイライト

法令等遵守の体制

リスク管理の体制

地域の皆さまとともに

営業のご案内

組織

店舗のご案内

資料編

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築する上で重要なインフラ部分であるということを経営陣自らが認識し、全役職員が一人ひとり地道な努力を重ねることにより、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めています。

## 運営体制

### コンプライアンス委員会

当行は、経営会議メンバーおよび外部の学識経験者（弁護士・大学教授各1名）を委員、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を毎月定期的に開催しており、法令等遵守に関する経営上重要な事項および当行の法令等遵守状況について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を行っております。

### コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、コンプライアンス統括部署（経営管理部）による法令等遵守関連事項の一元管理体制を整備しております。各部店にて発生した法令等遵守に関する事案は、各業務所管部署を通してコンプライアンス統括部署が集約し、コンプライアンス統括部署から「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としております。

### 「ホットライン」体制

当行は、各部店にて発生した諸問題の早期解決・再発防止を図るため、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

## 法令等遵守の実践計画

当行は、法令等遵守の具体的な実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を取締役会にて半期毎に策定しており、同プログラムに基づいて、法令等遵守に係る経営姿勢の明確化、報告体制の徹底、行員に対する指導・研修の充実・強化、営業店における相互牽制機能の強化および人事管理の充実・強化など、法令等遵守重視の企業風土醸成に向けた具体策の着実な履行に努めています。

## 個人情報の厳正な管理

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、個人情報取扱事業者が保有する個人情報についてはこれまで以上に厳正な管理が強く求められております。

当行は、同法の全面施行に先立って、安全管理体制の強化や役職員に対する指導・教育など、様々な観点から情報管理態勢を抜本的に見直し、適切な管理態勢を整備しております。なお、当行の個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針等は次のとおりです。

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

### 1.個人情報保護への取組み

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

### 2.個人情報の取扱い

当行は、「個人情報の保護に関する法律」及びその関連法令等を遵守し、業務上必要な範囲内で適正な手段により個人情報を取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的(「当行における個人情報の利用目的」とおり)に関する通知及び当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。なお、利用目的に関する通知及び開示手続につきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

### 3.個人情報の安全管理

当行は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な人的、組織的及び技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

### 4.個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知及び当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて対応いたします。

#### (1)個人情報に関する・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口及び、  
総務部お客さまサービス室

福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 TEL 092-461-1880

#### (2)当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行よろず相談所)では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会(平成17年4月1日業務開始) <http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc>

【苦情・相談窓口】TEL 03-5222-1700 またはお近くの銀行よろず相談所

## 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、金融商品販売法第8条(勧誘方針の策定)に則り、金融商品の勧誘に当つて次の事項を遵守することに努めます。また、確定拠出年金業務に係わる「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めております。

### 西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行ないます。
- 2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行ないません。
- 4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行ないません。
- 5.当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。
- 6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。